

平成 28 年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の要領

第 1 条「歳入歳出予算の補正」は、歳入・歳出予算の総額から歳入・歳出それぞれ106,491千円を減額し、歳入・歳出予算の総額を歳入・歳出それぞれ 761,527千円とするもので、当初予算の11.38%の減となります。

第 1 表「歳入歳出予算の補正」の歳入では、3 款「国庫支出金」の補正額 54,715千円の減は、「下水処理場長寿命化推進事業費」の減額、4 款「繰入金」の補正額 7,176千円の減は、歳入歳出の調整、7 款「市債」の補正額 44,600千円の減は、「下水処理場長寿命化推進事業費」の減額によるものです。

歳出では、1 款「下水道管理費」の補正額 5,381千円の減は、主に公課費及び光熱水費の減によるもので、2 款「下水道事業費」の補正額 100,910千円の減は、遠野浄化センター設備更新工事に係る工事請負費の減額によるもので、3 款「公債費」の補正額 200千円の減は、利子償還金の利率の減額によるものです。

第 2 条「地方債の補正」は、第 2 表のとおり下水道事業債の減に伴い、限度額を 85,600 千円から 41,000 千円に変更するものです。